

発 言 者	議 事
議 長 議 長 議 長 議 長 議 長 議 長 総務政策課長	〔 1 2 月 1 2 日 〕 皆さん、おはようございます。（ 1 0 : 0 0 ） 昨日に引き続き、会議を開きます。 議事を続行いたします。 日程第 1 6 議案第 1 1 号定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、議題とします。 議案の説明を求めます。 総務政策課長 議案第 1 1 号の定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、御説明いたします。 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を別記のとおり締結したいので、厚沢部町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。 今回、函館市を中心としました道南 1 8 市町の来年度から 5 カ年の第 2 次南北海道定住自立圏共生ビジョン策定に伴いまして、函館市と各市町との定住自立圏形成に関する協定の別表の一部に変更が生じたため、今回一部を変更する協定の締結をしたく、提案するものであります。 本協定につきましては、資料ナンバー 1 の 2 にありますとおり、平成 2 6 年 3 月に函館市と厚沢部町が締結した協定書であります。この協定書の中の第 5 条の協定の変更につきましては、あらかじめ議会の議決を経るものとされ、また、厚沢部町定住自立圏形成協定の議決に関する条例

の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

この定住自立圏のイメージとしましては、人口の減少や少子化、高齢化が進行している中で、近くになる大きい都市、函館市になりますけれども、その都市機能を使いながら、圏域が自立して定住できる環境を整えることを目標としております。

また、協定の具現化する事業につきましては、年数回、学識経験者など１２名の委員で構成されます懇談会、また、各担当課長会議で協議、検討後、道南の市町長会議に諮り、決定されるものであります。

なお、各事業に対する国からの財政支援につきましては、特別交付税にて、中心市につきましては８，５００万円を基本に、近隣市町は１，５００万円を上限に措置されているところでございます。

それでは、資料ナンバー１の１の協定の一部を変更する新旧対照表と、資料ナンバー１の３の共生ビジョン（案）の資料で御説明いたします。

まず、資料ナンバー１の１をお開き願いたいと思います。新旧対照表でございます。

現行の別表第１、アの「広域医療体制等の充実」を「医療」に。それから、取り組み内容の中にあります「導入」を「の運行支援」に改めます。また、変更後の新たに追加されます医療従事者の確保・要請につきまして、資料ナンバー１の３の１９ページをお開き願いたいと思います。

資料ナンバー１の３の１９ページでございます。③として、医療従事者の確保・要請が新たに追加されるものであります。協定の形成内容につきましては、圏域内における安定的な医療提供体制の維持を図るため、救急救命士を初めとした医療従事者の確保・要請に取り組むとしまして、事業名を救急救命士病院実習の実施、事業概要につきましては、圏域内の中核病院等におき

まして、救急救命士病院実習を実施することにより、救急救命士の技術、能力の維持向上を図るものとしております。

資料ナンバー１の１の、また１ページにちょっと戻りまして、医療従事者の確保・要請、取り組みの内容、「圏域内における安定的な医療提供体制の維持を図るため、救急救命士を初めとした医療従事者の確保・要請に取り組む。甲の役割、」甲は函館市となります。「乙と連携して」、乙は厚沢部町になりますが、「乙と連携して、圏域内における安定的」、次のページに入ります。「安定的な医療提供体制の維持を図るための各種事業において、中心的な役割を担う。乙の役割、甲と連携して圏域内における安定的な医療提供体制の維持を図るための各種事業に取り組む」を加えるものであります。

次に、イの「広域観光の推進を」を「産業振興」に、それから、「プロモーション活動の実施」を「広域観光の推進」に、それから、現行の２ページ下のほうになりますが、「促進に資する観光メニューの開発を」を「の促進」に改めます。

また、新たに地場産業の育成を加えるもので、また資料ナンバー１の３の２３ページをお開き願います。

資料ナンバー１の３の２３ページの上段にあります③地場産業の育成を新たに追加するものであります。形成の協定、圏域内の地場産業の育成を図るため、販路開拓支援を初めとした各種事業に取り組むとして、事業名は、販路開拓支援、それから事業内容につきましては、国内外の百貨店や食品、スーパーにおける物産展やフェア等の開催、函館市アンテナショップの運営等の事業投資、圏域内の企業の販路開拓を支援するとしております。

また、資料ナンバー１の１の３ページに戻ります。

地場産業の育成、取り組みの内容、「圏域内の地場産業の育成を図るため、販路開拓支援を初めとした各種事業に取り組む。甲の役割。乙及び関係団体とも連携して、地場産業の育成を図るための各種事業において、中心的な役割を担う。乙の役割。甲と連携して、圏域内における地場産業の育成を図るため、甲の実施する事業の周知や各種事業に取り組む」を加えるものであります。

同じく３ページの別表に、イの「基幹道路等ネットワーク整備の促進」を「道路等の交通インフラの整備」に改め、次、４ページに入ります。現行ウの「国際化の推進」を「地域内外の住民との交流・移住促進」に改め、また、別表第３、ア、人材育成等の項目のほうになりますけれども、「職員の合同研修等」を「職員等の合同研修等」に改め、また、取り組みの内容、それから、甲の役割、乙の役割の項目の中にあります「圏域内市町村職員」を「圏域内市町村職員等」に改めるものであります。

議案の本文に入りますので、議案の２ページ目に入ります。

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書、函館市（以下甲という）と、厚沢部町（以下乙という）は、定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

以下、朗読を省略しまして、４ページをお開き願います。

４ページの上段のほうになります。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲及び乙が記名、押印の上、各自その１通を保有する。

甲、函館市東雲町４番１３号函館市函館市長、工藤壽樹、乙、檜山郡厚沢部町新町２０７番

議 議 中 山 議 員 議 副 町 長	地、厚沢部町長、渋田正己。 以上が議案第 1 1 号の定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結についての内容であります。 御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。 説明が終わりましたので、質疑に入ります。 1 番、中山議員 この自立圏との協定、第 2 次ということで、大変 1 次を全般的に評価して、私たちもドクターヘリについては大変効果があったんでないかなというふうに評価していますけれども、そのほかの中で、例えば昨日私が質問した交通アクセスの問題については、余り効果が見えてこなかったなという気がします。それで、この第 2 次を見ても、はっきりとこうしようというようなことがうたわれていないわけですので、その辺については、どう今後当町としてこの 2 次圏の中でやっていくのか、その辺についてまず説明していただきたいなと思うのと、もう一つは、人口減対策としてのこの道南を含めた中でどう取り組んでいくのかというのが大変大きな目標になると思いますけれども、その辺について当町としての取り組みをお聞きしたいと思います。 副町長 交通関係につきましては、この共生ビジョンの資料 1 の 3 でありますけれども、2 5 ページの中でうたわれているところでございます。うちの町の道路もありますけれども、各町それぞれに整備してほしいところがあるわけございまして、それをいかに道南の全市町村でタッグを組んで中央に要望していくかということが重要になるわけございまして、そういう経費について、ここの 2 5 ページで取り上げているという状況でございます。
---	---

中山議員 副町長	今おっしゃられるような取り組みの強化ということでございますけれども、それにつきましては、それぞれの期成会等の動きの中でやっていくものということでございます。これも、それぞれ227号は227号での期成会がありますし、全体での期成会というのもございます。広域的なものでございますので、その中でとなりますと、全体のという動きよりも、やはり個々の道路の期成会のほうの頑張りに期待するほうが、より効果的ではないかなというふうに考えております。 それと、その次の質問、ちょっと聞き取りにくかったんですが。すみません。 人口減対策として。 これら全てが人口減対策になるわけですが、何分日本全体が人口減少する中で、特に中核都市となる函館市は、魅力度では全国1なんですけれども、人口減では北海道1人数が減っているというところがございますので、なかなかこの中だけで道南全体、力を合わせていろいろなことに取り組んでいこうということでございますが、これだけで全て解決するというものではないなと思っておりますが、こういう中でも、各近隣町村と協力しながらできるものはやっていくということだと思います。
中山議員 議長	いずれにしても、人口をふやしていくということは大変難しい話で、どちらかというと、今の日本であれば困難に近いということだと思いますけれども、我々も少しでも人口が減るペースを抑えようと、いろいろこれからも取り組んでまいりたいというふうに思っております。 1番、中山議員 今、副町長が答弁されましたけれども、その中で、年どのくらいの割合で、お互いに道南地区が集まった中で、問題提起をした中で話し合われるのか、大変ここに書いてあることは、どの部

議 長 総務政策課長	分においても重要なことが書かれているわけですので、特に私がさっき聞いたかったのは、当町としてこの５年間で踏まえて、次期の５年間でどうタッグを組んでいくのかという、その辺が何かはっきりしないなという、例えばこの部分ではこうしていきたいというようなことがあれば聞きたいなと。それが５年間で効果があらわれると、大変ドクターヘリみたいに町民の命を救うということにおいては、非常に効果が上がっているわけですので、そういう部分のほかに何を重要視していくのか、その辺について、もし考えがありましたらお知らせ願いたい。 総務政策課長 回数的な部分でございますけれども、先ほども前段で申しましたけれども、パブリックコメントといいますか、その懇談会という組織がございます。それが年２回から３回、学識経験者を含めて１２名で構成されている懇談会があります。その中に各町の商工会や観光協会の代表が入っている会議がございます。そのほかに、各市町の担当課長がこれらの具体的な事業に対しての協議、検討を行っているところでございます。 また最終的には、道南の各市町長の南北海道市町村連絡会議という会議がございますけれども、その中に諮り、最終的に決定されるという流れでございます。（議長、人口面で当町の取り組み、何に重視してこれに臨むのかの声あり）
議 長 町 長	町長 この定住自立圏の関係は、もろもろ実は日常の行政を進める中でもたくさんある。例えば、１つ例を言いますと、最近では函館バスの障害者、あるいは高齢者を乗せるための の地区へこういうバスの切りかえ、それと同時に、パス、カード、一時、 は入らない、渡島は入るとかって問題になりました。あれも定住自立圏の中での処理をされている。

		それから、我々は単純にいうと、例えば国保病院の放射線技師、こういうのはそっちのほうを通して紹介をもらう。そういうふうな日常の業務の中でこの定住 の中での事務処理というのはたくさんある。 道路関係については、先ほど副町長のほうから申しあげましたように、一括、 山どこでも早くやりたいというのは、それぞれの町の願いがあるわけですから、ちょっとでも早くやってもらいたいよという独自の動きもあります。ただ、いずれにしても、道を経由して、町村会を経由して国へ上げるのも、全部自立圏の中での要請になります。 具体的には、函館市は年間 8, 5 0 0 万円の定住自立圏の金が入ってきます。我々は、市を核としたほかの町村は 1, 5 0 0 万円ずつ定住自立圏を進める上での補助金が入ってきます。そういうふうな事業枠になっております。
議	長	ほかに質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 1 1 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 1 1 号定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 1 7 報告第 1 号各常任委員会所管事務調査の報告について議題とします。
議	長	初めに、総務文教常任委員会第 2 回所管事務調査報告について、委員長の報告を求めます。

議 長 総務文教委員長	9 番、山崎委員長 総務文教委員会第 2 回の所管事務調査の報告をいたします。 会議規則第 7 7 条の規定により、報告をするものであります。 調査月日は 1 0 月 2 3 日、1 日間でありました。 調査項目につきましては 4 点ございまして、1 つにはふるさと納税について、2 としまして、公営塾の運営について、3 としましては統合後の中学校の課題について、4、国保病院の課題と今後の展望についてであります。 調査委員は、山崎、下川部、佐々木、浜塚の 4 名でありました。 以下、朗読をして報告にかえたいと思います。 まず、第 1 点目のふるさと納税であります。 ふるさと納税の現況と、今後の取り組みについて、資料により説明を受けた。今年度から運営を民間業者へ委託されたが、初年度ということもあり、件数、金額ともに昨年度よりも大幅に伸びた。返礼品では、トウモロコシのゴールドラッシュが圧倒的な人気であったが、予定以上に件数急増したことや、天候不順によって不作により数量が確保できない状況が続いたとのことでありました。今後は、契約農家の増加や、限度数量を決定する等の検討も必要であります。2 年目以降も同額以上の寄附を集めに、厚沢部町の認知度アップにつながるよう町委託業者及び契約生産者一丸となって、なお一層の P R に努めるべきであります。 2 点目の公営塾の運営についてでありまして、現地調査を行いました。 公営塾の運営状況について、現地にて資料説明を受けました。都市部と同等な教育機会を実現することを目的に、今年 1 0 月に開校した公営塾は、受験を目前に控えた厚沢部中学校 3 年生を
------------------------	--

対象とし、約 7 割に当たる 21 名が入塾し、スタートした。塾生を中学 1 年生、2 年生、いや、高校生まで対象を広げる予定であるとのことであったが、塾で教える 2 名の講師から、現状の 21 名が限界であるとの意見もあり、保護者の要望もあり、よく聞いた上での人員配置等の体制について検討していく必要があります。

開始初年度でもあり、周囲の期待も非常に大きいので、来週には塾生の希望がかなうように、塾の運営を支援していくべきであります。

3 点目としましては、統合後の中学校の課題についてであります。これも現地調査を行いました。

厚沢部中学校の校舎の修繕状況と、統合後の中学校の課題について、現地調査を実施した。校舎については、建築後約 40 年が経過し、外壁、内装が多くの場所で劣化が見られたが、今年度で予算を計上し、ほとんどの修繕が完了しております。また、統合後の中学校については、新生厚沢部中学校がスタートし、教員、生徒ともに新しい土台に参加できる喜びを感じているとのことであり、開校から半年が経過したが、大きな問題は発生していないとのことであった。

今後も、生徒が生き生きと中学校生活が送れるよう、各関係機関が最善の努力をしていくべきであります。

4 点目であります。国保病院の課題と今後の展望についてであります。

国保病院の課題と今後の展望について、資料により説明を受けた。町唯一の公立医療機関として、一般医療、緊急などの医療提供は、地域にとって必要不可欠な存在であるが、運営については一般会計から繰り入れに大きく依存しているのが現状であり、経営改善も必要である。今後は、医業収益の約 4 割を占める入院収益確保のため、函館市や近隣病院との連携強化により、入

議 長 議 長 産業厚生委員長	院患者数を増加させることに努め、病床利用を向上させる必要があります。院長以下職員が一丸となり、よりよい医療サービスの提供が今後も継続されるよう、経営改善に取り組むべきであります。 以上で、朗読して説明にかえたいと思います。 以上です。 それでは、次に、産業厚生常任委員会第２回所管事務調査報告について、委員長の報告を求めます。 ３番、高田委員長 それでは、産業厚生常任委員会第２回所管事務調査の報告を行います。 調査年月日は、平成３０年１０月１９日、１日間で行いました。 調査項目は、５項目ありまして、認定こども園整備事業の進捗状況について、道の駅厚沢部の整備について、GPS基地局整備事業について、農道砂利引き状況について、農業活性化センター、農業振興公社の運営状況についてということで、調査委員としては、メンバー４名で、以下のとおり のとおりのメンバーで行いました。 調査結果であります。 まず、１、認定こども園の整備事業の進捗状況について。 認定こども園整備事業の進捗状況について、資料の説明を受け、現地調査を行った。現在、来年度の開園に向けて建設工事は順調に進められているところであります。一方、園児送迎用バスの運行経路上には幅員の狭い場所や鋭角の交差点があり、特に冬期間においては安全な運行に支障が出るおそれがあるため、早急に通園路整備をするべきと考えます。
--------------------------------------	---

2、道の駅厚沢部の整備について。

道の駅厚沢部の整備について、資料の説明を受け、質疑、応答を行いました。

道の駅厚沢部は、北海道新幹線開業から2年が経過し、渡島・檜山管内各施設で集客が落ち込む中、売り上げ、集客数ともに増加しております。しかし、駐車場が狭いため、利用客が十分に駐車できない。大型バスが立ち寄れない等の弊害が生じています。また、トイレの老朽化、商品の売り場面積やストックヤードの不足などが課題となっている。これらのことを解決するため、道の駅第2駐車場公園、緑町コミュニティセンター、レクの森、近隣民地などの活用方法も検討しながら、早急に再整備の方針を決定するべきであります。

3、GPS基地局設置事業について。

GPS基地局設置事業について、資料説明を受け、質疑、応答を行った。

GPS基地局を活用したガイダンスシステムや、自動操舵システムを導入することにより、資材の削減や労働の効率化、生産性の向上など、さまざまな効果が期待されます。来年度に向けて、現在14戸の農家がGPS基地局の活用を要望しているところですが、今後は、ガイダンスシステム、自動操舵システムの実用性を広く周知し、より多くの農家がGPSを利用したスマート農業に取り組めるように努めるべきであります。

4、農道砂利引き状況について。

農道砂利引き状況について、資料の説明を受け、現地調査を行いました。

農道整備事業では、これまで農道の通行状態を改善し、農作物の効率的な輸送体系の確立と、環境整備への負担軽減を目的として、砂利引きに係る経費を補助してきました。今年度、試験的に傾斜がある農道に砂利の流出を防止する止水エースを導入したところ、大変大きな効果があっ

議 議 議	たということで、今後は、砂利引きだけではなく、止水エースを普及させるなど、より効率的な農道整備を期待するところであります。 5、農業活性化センター、農業振興公社の運営状況について。 農業活性化センター及び農業振興公社について、資料説明を受け、質疑、応答を行いました。 農業活性化センターでは、6つの作物についての試験を行っており、試験結果については、いきいき農業で公表しているところであるが、今後は、農家と話し合う機会をより多く設け、作物試験に対する要望等の意見交換を行うことが望ましいと考える。 農業振興公社では、平成29年度の収益が、受託作業では計画対比の110パーセント、育苗事業が108パーセント、農作物収入が96パーセントとなり、事業相対では108パーセントと、年度計画を上回る収益を上げており、良好な運営がなされております。 一方で、職員の欠員があり、その確保が現在の課題となっており、課題を早期に解決し、経験豊富な職員の指導のもとで技術を習得させ、よりよい体制が整えられることを望むものであります。 以上で報告を終わります。 これをもちまして、各常任委員会所管事務調査報告について報告済みといたします。 日程第18議員の派遣についてお諮りします。会議規則第120条の規定によって、お手元に配付のとおり議員を派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに決定しました。
--------------------------------	--

議	長	お諮りします。以上で本定例会に提出された案件の審議、全部終了しました。会議規則第7条の規定により、これをもって会議を閉じたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 議	長 長	異議なしと認めます。したがって、本定例会は、これをもって閉会することに決定しました。 平成30年第4回厚沢部町議会定例会、閉会します。御苦労さまでした。（10：33）